

長野県内でLPガスをご利用のみなさまへ

# 長野県LPガス価格 高騰対策事業のお知らせ

長野県では、価格高騰に伴うLPガス利用者の負担軽減を図るため、一般消費者等を対象に、

1契約当り最大 **3,000円<sup>(税抜き)</sup>値引き** いたします。

値引きは、お客様がお使いのガス販売事業者よりおこないますので、お客様ご自身での手続きやガス販売事業者への申し込みは不要です。



## 対象となるお客様・施設

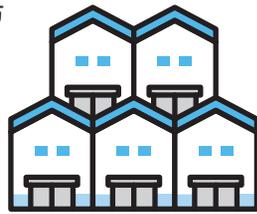
令和5年1月1日から同年9月15日までのLPガス請求額の合計が3,000円以上(消費税相当額は含まない)の方



一般家庭のお客様



飲食店のお客様



集団供給のお客様  
(コミュニティガスを含む)

## 対象とならない施設・お客様

- 高圧ガス保安法に基づく工業用途で利用されているお客様
- 液化石油ガスの質量販売で利用しているお客様
- 国、地方公共団体が管理し、事務のため利用している

## 対象となる期間

原則、令和5年9月16日以降検針分、10月、11月、12月検針分 値引きする月は実施する事業者によって異なります。

例 LPガス料金 **4,000円<sup>(税抜き)</sup>** - 支援金 **3,000円<sup>(税抜き)</sup>** = 割引後請求額 **1,000円<sup>(税抜き)</sup>**

※請求額は税込で1,100円となります。

例 販売事業者により値引きを分けてする場合は以下の例となります。

10月 使用分 LPガス料金 **3,000円<sup>(税抜き)</sup>** - 支援金 **2,000円<sup>(税抜き)</sup>** = 割引後請求額 **1,000円<sup>(税抜き)</sup>**

11月 使用分 LPガス料金 **2,000円<sup>(税抜き)</sup>** - 支援金 **1,000円<sup>(税抜き)</sup>** = 割引後請求額 **1,000円<sup>(税抜き)</sup>**

※請求額は税込で2,200円となります。

最大3,000円値引き

## 注意事項

ご契約のLPガス販売事業者が本事業に参加されていない場合は、値引き対象とならないことをご了承願います。値引きに際して、LPガス販売事業者もしくは当協会などがお客様の個人情報や手数料を求めることは一切ございません。不審な電話があった場合は、事務局までお問合せ願います。ご契約のLPガス販売事業者が県外の事業者である場合は、販売事業者または支援事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先

長野県LPガス価格高騰対策事業 支援事務局

☎ 0120-428-884 受付時間/平日9:00~17:00(土・日・祝・年末年始除く)